

2024年(R6) 9月10日

人格の確立と自立

園長 児嶋 草次郎

柿の葉が紅葉して、掃き清めた庭に1枚2枚と散っていきます。ようやく秋らしくなって来ました。朝起きて、新聞取りに玄関に出ると、清々しい空気が庭を包み込んでいて、しばらくまだ太陽の登らない東の空を見つめながら、しっかりと今日一日のエネルギーとするように、その新鮮な大気を吸いこむことで一日が始まります。

数日前、うれしい電話が大学4年生のSさんよりあり、さっそくお祝いの手紙を書きました。宮崎県の小学校教員採用試験に合格したというニュースでした。

「拝啓 教員採用試験合格おめでとう。ついにやった！私もすごくうれしく思います。昨日は、大学からも合格を知らせるメールが友愛社に届きました。『大学教職員一同喜んでおります。』と書いてあった。色々とお指導・御支援いただいた大学関係の皆様には、感謝しかない。小学校の先生になって、多くの子供たちを導いていくことが、恩返しになる。気持ちを引きしめなおして、これからがんばってほしい。

こうして書きながら、Sさんが入所して来た頃の姿を思い出している。お兄ちゃんと2人、かわいらしい兄妹であった。両親いるのに特別の病気を抱えていて一緒に住めないのは、宿命であった。親を恨むことはできない。お兄ちゃんは真面目に頑張ったのに親と同じ病気を抱えることになった。これも宿命であった。

Sさんがそういう宿命と施設という環境の中で、素直に真面目に生きて来て、こうして志に達することができたことは、素晴らしいことだ。神様は、あなたにそれなりの意味のある使命を背負わされようとされているのだろう。

普通の子供たちの中にも、施設の子供以外にも色々な意味で苦しんでいる子は多くいるだろう。貧困の連鎖から抜け出せるチャンスを、与えない子供もいるだろう。そういう子供たちに、教師の立場からあたたかい眼差しを向け心配りをするのが、あなたの役割になるのかもしれない。

しかし、あなた自身も、親の負の部分はどこかに背負わされている。自分で自分を追い込まないように、体の健康、心の健康には常に配慮してほしい。常にプラス思考を自分に言い聞かせ生きてほしい。

私も高齢になった。あと何年生きられかわからないけど、あなたのように宿命を乗り越え、自分の運命を変え、志を実現する子がさらに出るように、精一杯努力していきます。よろこばせてくれてありがとう。 敬具」

さて、今回は8月25日(日)に開催した第24回石井十次セミナー時の、理事長としての挨拶を掲載させていただきます。何度も書きますが、今年が石井十次没後110年、児嶋琥一郎生誕110年、また、来年が石井記念友愛社創立80周年という節目です。二つの講義は、石井記念友愛社の歴史を振り返るものとなりました。また、基調講演は、私の兄児嶋塊太郎氏が祖父児嶋虎次郎と祖母友との出会いや結婚生活等について、虎次郎の大原孫三郎あての手紙を中心に読み解き解説してくれました。

ちなみに、夜の交流会で講師へのお礼を述べる際、こみあげてくるものがあり、しばらく言葉につまってしまい、お見苦しい場面を皆様に見せてしまいました。

昭和 22 年生まれの兄も、昭和 24 年生れの私も、小さい時は施設の子供たちと一緒に育ちました。兄は私以上に苦勞して、勘当（かんどう）同然に岡山へ出て行き、一介（かい）の陶工から現在の立場へと運命を変えていきました。『兄が岡山でがんばっているから、自分もがんばらねばならない』。その思いが常に自分を励ましました。施設の子供たちだけではなく、世の中の子供たちも、それぞれに変えられない宿命、変えられる運命を背負っているのです。兄の努力のおかげで、切れかけていた岡山との縁が再生し、児島虎次郎の顕彰も進んでいます。感謝しなければなりません。

皆様、本日は石井十次セミナーに御参集くださいます、ありがとうございます。石井記念友愛社理事長として、一言、御挨拶申し上げます。

8 月 8 日、南海トラフの前兆とも感じさせられるような地震が高鍋の町をもおそいました。そのため、今回のセミナーの参加者は、特に県外からのお客さんの数が少なく、人数は 200 人ほどとなっております。

今年は、石井十次没後 110 年、児嶋虜一郎生誕 110 年という節目の年であります。また、来年は、昭和 20 年、石井記念友愛社として児童救済事業を再開して 80 年であります。私たちにとっては、大事な 2 年となります。110 年の記念事業としましては、都城市内に「みどりホーム」と名付けた「母子生活支援施設」を作り、この高鍋町には、年齢、障がいの有無を越えた複合・共生施設、「友愛の森」を立ち上げました。その内容については、今までに「友愛通信」等で繰返し発信して来ておりますので、ここでは詳しく触れません。

本日、このセミナーが終了する 4 時 30 分頃から、6 時からの交流会が始まるまでの間、この四季亭のマイクロバスを出していただけることになりましたので、まだ御覧になってない方は、御案内させていただきます。

友愛の森ビルは、石井記念明倫保育園と小規模児童養護施設「あきづきの家」との複合施設であるということ、さらに、4 階部分に人災天災時の避難所を設置したということをお確認いただけたら幸いです。また、隣接する明治期の建物である「せいごろう亭」2 棟を改修して、障がい者の働く場として整備しつつあるということも御確認いただきたいと思います。

この「せいごろう亭」改修につきましては、その資金を多くの方々に御支援いただきました。あらためて、この場をお借り致しまして、感謝申し上げます。内容の充実のために今年いっぱい、寄付募集を続けさせていただきますので、引き続きよろしくお願い致します。

本題に入らせていただきます。私たち石井記念友愛社は、石井十次の理念と文化を継承する社会福祉法人として存在しています。その事業が形骸化しないように、時々立ち止まって、振り返ることが必要です。先ほども申しましたように、創立 80 周年を来年迎えることとなりますが、その節目を前に、戦後の事業を検証することにしました。お二人の社会学者にお願いし、その研究結果を発表していただきます。

特に田代英美先生の研究は、しっかりと資料を読み解き、また当時の関係者の証言も交えて、初代理事長児嶋虜一郎時代の福祉実践を、石井十次時代から現代へとつながるように紡いでくださっています。

我々は何のためにこの仕事をしているのかと自らに問いかけた時、その論文の中にその答えを見出すことができるような気がします。その論文に、次のような文章があります。

「年報に掲載された児嶋虜一郎氏の友愛社についての論考から児童養護事業の最終目標は“子どもの人格の確立と経済的・社会的に自立した生活の形成”に置かれており、それを実践するための具体的な生活教育・職業教育の具体的なあり方が探究されていたことが理解できる。」

つまり、我々社会的養護の最終目標は、『子どもの人格の確立と経済的・社会的に自立した生活の形成』なのだといふ児嶋琥一郎は考え定めているわけです。その言葉を田代先生は、我々の前に掘り出して提示してくださいました。また、次のようにも解説してくださいます。

「“人格の確立と経済的・社会的に自立した生活”は友愛社で育つ子供たちを対象とするだけでなく、地元地域社会の住民を視野に入れたものであった。」

そしてさらに、次のようにまとめてくださっています。

「最終目標は一貫している。児嶋琥一郎氏の考え方は、石井十次の『茶臼原農村』づくりの農業による自立と家族の形成という目標と共鳴しており、友愛社は岡山孤児院時代からの歴史・人的関係によって支援を受けていただけでなく、石井十次の目標も戦後の日本の社会状況に対応させて再構成しつつ受け継いだと言えるであろう。」

その論文のほんの一部だけを勝手に引用させていただきましたが、私は父嶋一郎の、我々児童養護の最終目標は、『子どもの人格の確立と経済的・社会的に自立した生活の形成』なのだといふこの言葉に異常に反応し、頭の中で何度も反芻しています。

話を現代にずらして考えます。社会的養護、今は社会的養育という言い方をしますが、国はその政策を大きく変えようとしています。

まず、2016年（平成28年）に国は児童福祉法を改正し、家庭養育の優先原則を明記しました。あたり前と言えはあたり前のことです。そして、この改正を機に、革命とも言えるような社会的養育の大改革を始めます。

2017年（平成29年）8月に「新しい社会的養育ビジョン」を厚労省が発表したのです。何らかの事情で家庭養育ができない場合、3歳未満については概ね5年以内に、それ以上の就学前の子供については概ね7年以内に、里親委託率75%以上を実現し学童期以降は概ね10年以内に50%以上を実現すると記されてありました。グローバリゼーションの世の中の流れに乗って、欧米の里親委託率に追いつこうとするものです。

勇み足と見られる記述もありました。乳幼児の「原則として施設への新規措置入所を停止する」、施設の「滞在期間は原則として乳幼児は数か月以内、学童期以降は1年以内とする。また、特別なケアが必要な学童期以降の子どもであっても3年以内を原則とする」と記してあったのです。

乳幼児や児童養護施設は児童福祉法で保障されている施設です。国会で議論されたわけでもなく、「ビジョン」で勝手に入所を停止したり制限しようとするのは、児童福祉法の家庭優先原則の拡大解釈であり、児童の人権を制限する憲法違反であると考えました。

そこで、2019年（令和元年）のこの石井十次セミナーにおいて、「家庭に恵まれない子どもたちの生活の場をとりあげないで！」と題する宮崎・高鍋宣言を発表し、厚労大臣あての「日本の福祉文化と子どもの未来を守るための要望書」を作成し、入所停止や制限の文言の削除を求めて署名活動を始めました。

コロナ禍ではありましたが、署名は43,325名分集まり、2021年（令和3年）12月22日に、厚労省の副大臣に手渡しています。

しかし、改革はその後も着々と進んでいます。令和4年（2022年）にはさらに児童福祉法が改正され、子供の権利擁護に係る環境整備が強化され、子供の意見聴取支援事業も創設されることになりました。

この改革は10年計画でありまして、今年度中に後半部分の推進計画の見直しが行われることになっています。国から出されたその策定要領を見ますと、里親委託率につきましては、100%実現を目指すとして明記してあります。後期計画は来年度から令和11年までに実施されますが、計画作成のための県のヒアリ

ングや子供のからの意見聴取も始まっています。

私は、このような強引な政策に対して2点危惧しています。

- ① グローバル化する世界の中で、里親委託率も世界標準に持って行きたいという思いが分からないわけではありませんが、法律を作り、ガイドラインやマニュアルを作って、上から下に圧力をかける手法に、この「家庭養育」が合っているか疑問です。文化のグローバル化も経済のグローバル化と一緒に強引に進めようとする、必ず反発がおきると思います。グローバルサウスに属するとされる国々の意見が、日に日に強くなってきています。
- ② 「家庭養育」優先の原則が、法律化されたからと言って、施設が否定されるものではありません。家庭に質的に劣るものでもないでしょう。「養育」にはきわめて文化的な側面が内包されています。欧米は多民族移民社会です。フランスでオリンピックがありました、よく見ると、子供でも入れ墨をしている風景がみられます。価値観の錯綜する社会の中では施設の養育そのものが成り立たないでしょう。そうすると、その子供の価値観にあった里親を捜すしかなくなってしまう。そういう現実が欧米ではあるのだと思います。日本では、まだ施設の養育機能は生きています。

家庭養育の何がすぐれていて、施設養育の何が劣っているのか、そういう論議はほとんどなされな
いままで時がすぎています。「養育」の文化的な側面について、もっと論議が必要だと思います。

ここまでわき道にそれた所で、最初の話に戻ります。児童養護の最終目標は『子どもの人格の確立と
経済的・社会的に自立した生活の形成』という言葉です。キーワードは「人格の確立」と「自立」です。
これは、家庭だろうと施設だろうと関係ありません。人類は生き残っていくために、ありとあらゆる知
恵をしぼり出して、この課題のために、エネルギーを注いで来ました。私たちは、施設の子供たちと一
緒に論語を学び、郷中教育を学び、松下村塾を訪ねたりしています。これは、施設だからではなく、人
間として人格を確立し、社会へ自立する知恵を学ぶためです。

「ビジョン」は、こういう人類の「人格の確立」と「自立」という課題については、全く触れており
ません。まるで卵からかえるヒヨコのようにしか子供を見てないような気がします。田代先生の講義か
ら脱線してしまいました。

次に佐野麻由子先生の講義は私の時代になってからの話です。先生の論文を読みながら気付くことは、
その時、その場で必死で考えてやって来たと思っていたことでも、やはり、石井十次からの歴史・文化
の流れに乗っかっているのだらうということです。私はまだ現役ですので、あの世に行ってから正式に
は評価が下されるのだらうと思います。

前後逆になりましたが、最初の基調講演は、私の兄児島塊太郎氏に「石井十次の娘友を妻に迎えた画
家児島虎次郎」という題で行っていただきます。絵画を鑑賞するような気楽な気持ちで聞いていただい
たらと思います。

6時からは交流会も準備しています。先ほどの「養育」について論議を深めていただけたらありがた
いです。

セミナーから2週間ほどがたち、色々と反芻しながらこれから歩むべき道を考えています。

- 1、田代英美先生が抽出して下さった「人格の確立と自立」を、今の社会的養育の議論にどう位置づ
け、職員みんなでどう共有していくのが課題です。ビジョン派の人々の考えは、卵から生まれる
ヒヨコのように、人格は本能の中にすでに確立しており、あとは「家庭」の中で支援していけば、
自然に育つという価値観でしょう。本来施設の職員の役割は人格を確立させるための養育ですが、
児童相談所のケースワーカーと心理士だけで育つかのごとく錯覚しているようにも感じられます。

ですから、子供の意見を聞くことだけに拘泥（こうでい）してしまいます。

- 2、佐野麻由子氏からは、石井記念友愛社の「家族主義」が、国の言う家庭第一主義を連想させてしまうという主旨の指摘を受けました。別の言葉をあてたほうがよいとも。

私は、保育園はそれぞれの家族を支えるために機能している。それが「家族主義」。社会的養育の場合は「友愛主義」だと説明しましたが、もっと説得力のある説明が必要なのかもしれません。家族主義という言葉は、石井十次の岡山孤児院からそのまま引き継いでいる言葉です。

- 3、石井記念友愛園に幼児の時代からいた子供が小学校の教員になる。そのことは奇跡ではありません。彼女は、施設でも社会でりっぱに通用する人格を確立できると証明してくれました。日本の先人たちの築きあげてくれた施設の養育システムを確立していければ、今後この行き詰った社会を改革してくれる人材が育つという希望を、私は持っています。

若竹の伸びゆくごとく子ども等よ 真直ぐにのばせ身をたましひを
牧水